

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 俊

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉 納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉 納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第29期定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行う。

第2号議案 事前警告型買収防衛策導入の件

平成26年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という)を決議し、本プランの導入について、あらためて株主の皆様にご審議いただき、ご承認をお願いする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	7,375	304	0	(注)2	95.88	可決 (注)4
第2号議案	4,334	3,345	0	(注)3	56.34	可決 (注)4

- (注) 1. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は14,651個であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

以上